高さ1.5mの三脚から転落、頭を打って死亡

庭木せんてい中に転落死亡

バランスを崩して転落? ヘルメットを着用していなかった

◇高さ.1.5mは、荷台の高さとほぼ同じです◇

◇荷台の上はもちろん、ハウス、トイレ、脚立からの転落に注意しましょう◇

2016年7月12日(火)9時40分

11日午前11時半ごろ、富山県の民家で庭木の<mark>剪定を</mark>行っていた、造園業の男性(67)が登っていた三脚の 高さ1.5メートルの地点から、コンクリート製の『たたき』に落下しました。男性は『たたき』の角に頭を強くうち、およそ2時間半後に搬送先の病院で死亡が確認されました。近くに住む人などによりますと、事故当時、男性は、ヘルメットを着用していなかったということです。警察は、男性がバランスを崩した可能 性があるとみて、造園業者や近くの人から話を聞くなどして調べを進めています。

労基署が書類送検 工事現場で墜落事故

住宅建築部材のユニットの上から地上に墜落

墜落する危険があったにもかかわらず、労働者に対して墜落防止措置を講じていなかった

2016.07.12

宮城県の労働基準監督署は、労働者に対して<mark>墜落防止措置</mark>を講じなかった会社と同社部長を労働安全衛生法第21条(事業者の講ずべき措置等)違反の容疑で地検に書類送検した。平成27年9月、同社が施工する民家新築工事現場で労働災害が発生。労働者がユニットと呼ばれる住宅建築部材の上に立ち、クレーンが持ち上げていた別のユニットをロープで引っ張って誘導していたところ、ロープが外れたはずみで地上へ墜落した。頭骨骨折や脳挫傷といった大ケガを負っている。同社は、ユニット上から墜落する危険があったにもかかわらず、労働者に対して安全帯を使用させるなどの墜落防止措置を講じていなかった疑い。

重機に頭挟まれ作業員死亡

解体用のバックホーの先端部分が・・・作業中に閉じてしまった

2016年7月12日(火)23時10分

12日午前10時35分ごろ、滋賀県のビル解体現場で、解体作業員の男性(65)が、建材をつかんで破砕する重機の先端部分に頭を挟まれ死亡した。警察によると、男性は廃材を入れた袋を重機の先端部分にひっかけて、輸送車に載せる作業中だった。開いていた先端部分が、作業中に閉じてしまったという。

- ○積み下ろし作業中の、<mark>荷台からの墜落・転落</mark>に注意しましょう ○<mark>鋼材、資材</mark>の積み下ろし作業中の、手・指・足の**はさまれ**事故に注意しましょう ○ハウス、トイレの積み下ろし作業時の、脚立・屋根からの転落に注意しましょう ○敷き鉄板の積み下ろし作業時、ユニック作業に注意しましょう

交差点 信号が、「青」に変った / チョット待て / もう一度、安全確認しよう

バックは・・・『カメが歩くスピードの気持ちで!』

2時間ごとに、15分休憩で 守ろう! 自分の命

7月13日は、飲酒運転根絶の日 飲酒運転をしない、させない、許さない

平成28年度 夏の交通安全運動 平成28年7月11日(月)~7月20日(水)

横断歩道がない場所 タンクローリーにひかれ、自転車の女性死亡

2016年7月12日(火)22時49分

12日午前7時前、静岡県の県道で直進していたタンクローリーが道路を横断していた自転車と衝突しま した。警察によりますと自転車に乗っていた近くに住む介護福祉士の女性(56)がタンクローリーにひか れ、全身を強く打ちその場で<mark>死亡</mark>が確認されました。警察は、タンクローリーの運転手の男性容疑者(62)を過失運転致死の疑いで<mark>現行犯逮捕</mark>。現場は、<mark>横断歩道がない</mark>県道。

国交省、貸切バスの処分基準改正、重大事故で一発アウト すべての運行管理者に対し、運行管理者資格者証の返納を命じる規定

2016年7月12日(火)

国土交通省はこのほど、貸切バス事業者に対する行政処分基準を改正した。同省の「軽井沢スキーバス事 故対策検討委員会」が6月に取りまとめた事故再発防止対策において、「事業許可取消処分の対象 大」を盛り込んだことを踏まえたもので、重大事故を引き起こした事業者については、累積違反点数に関わらず、事業許可を取り消すことなどが可能となった。具体的には、「一般乗合旅客自動車運送事業者及び一 般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について」の内容を一部改正。甚大な人身被害をもたらす重大事故を引き起こした事業者に、悪質な法令違反が認められた場合には、個別の情状を十分かつ総合的に勘案した上で、事業許可の取消処分をおこなえることとした。あわせて「道路運送法に基づく運行管理者資格者証の返納命令発令基準等について」の一部も改正。事業許可の取消処分を受けた事業者について、運行管理に係る無質な法令違反が認められたる特に重要者が所属する営業所で選任されたすべての運行管 理者に対し、運行管理者資格者証の返納を命じる規定を設けた。